

# 安全衛生及び自主検査者安全教育修了証（再交付・書替）申請書

（一社）日本クレーン協会兵庫支部 殿

2024(R6)1001

下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申込日	令和 年 月 日	(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種別 (申請のものに、○を)	クレーン運転士安全衛生教育 移動式クレーン運転士安全衛生教育 玉掛け業務従事者安全衛生教育 天井クレーン定期自主検査者安全教育 移動式クレーン定期自主検査者安全教育 積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育	修了証番号	—
ふりがな	写真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)		
氏名			
旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望の場合は右欄にレ点を付して下さい 希望あり <input type="checkbox"/>			
併記を希望する氏名又は通称			
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住所	〒 電話		
再交付の理由	紛失・損傷・その他 ( )		
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込みます。			
再交付年月日	令和 年 月 日	受け渡し方法	
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)	(印)	1 窓口 2 郵送	

(注意) ★新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。

1. 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠内は、クレーン協会にて、記入します。

2. 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。

3. 申請書に添付するもの

(1) 本人確認書類（全申請者）以下の書類のいずれか

① 自動車運転免許証のコピー

② 住民票（発行後6ヶ月以内、コピー不可）または戸籍抄本（発行後6ヶ月以内、コピー不可）およびそれに類する公の役所の発行する書類

③ 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類（有効期間内の物）の提示で可です。

i) 自動車運転免許証、 ii) パスポート

(2) 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍抄本等（発行後6ヶ月以内、コピー不可）

(3) 旧姓、通称併記する場合は、戸籍抄本、旧姓を併記した住民票、免許証またはそれに類する証明書

(4) 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。

(5) 遠隔地で配達希望の場合は、配送料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。

1週間程度で到着希望の場合＝合計金額・・・3,300円（内訳…手数料2,200円、宅郵便1,100円）

（宅郵便送料：東北・北海道・沖縄の方は追加料金がございますので、当支部へお問い合わせ下さい。）

2週間以上後到着でも可の場合＝合計金額・・・2,660円（内訳…手数料2,200円、郵便書留460円）

(6) 写真（縦30mm×横24mm）を1枚。

4. 申請は、本人で願います。本人以外の時は事前にお電話にてお尋ね下さい。

〒675-0052 兵庫県 加古川市 東神吉町 出河原 441番地1 (一社)日本クレーン協会兵庫支部 079-434-1611